

粗大ごみ収集の予約はインターネットからもつながります

電話窓口が混み合いなかなかつながらない。その場合、粗大ごみ受付センターではインターネット窓口からお手軽にご予約できます。



市公式ウェブサイトのトップページ (<http://www.city.ama.aichi.jp/>) を検索、表示し、「粗大ごみ受付センター」のアイコンをクリックしてください。

インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。

※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132

登録説明会
日時 ①10月24日(水)②11月26日(月)
午前10時～11時45分
場所 ①七宝公民館②大治町八ッ屋

子育て応援 ファミリー・サポート・センター 頼み人を募集します
子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？



甚目寺庁舎に手話通訳者を配置しています
火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。
問合先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp



☒ ama-harufanisappo@clovernet.ne.jp
FAX 4622・0160
☎4622・0150

「メール申込」 件名「ファミリー・サポート申込み」、本文に「説明会、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(甚目寺庁舎子育て支援課内)

申込 説明会の3日前までに電話、またはメール
※説明会の無料託児有り(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児ご利用を希望の方は、開催日1週間前までにお申込みが必要です。

防災コミュニケーションセンター
対象 生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方
※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

教育

■私立高等学校等授業料等補助事業

次の要件に該当する方で補助を希望される方は、期限までにお申し込みください。

補助対象者

- (1) 10月1日に私立高等学校(全日制課程・定時制課程・通信制課程)、中等教育学校の後期課程、または専修学校の高等課程に在学する生徒の保護者等
- (2) 授業料等の負担額が10,000円以上の方
- (3) 平成30年10月1日に市内に住所を有する方
- (4) 平成30年度の市民税の算定に用いた課税標準額の合計が500万円を超えない方

※授業料等とは、授業料、入学金、教育充実費、諸会費、設備維持費及びこれらに類するもので、補助対象者が負担する経費をいいます。
※公立・私立にかかわらず高等学校等を卒業、または修了したことがある生徒は対象外です。

補助金額 年額10,000円

申請方法 補助金交付申請書を学校教育課(本庁舎)、七宝・甚目寺市

民サービスセンター窓口へ提出または学校教育課(本庁舎)に郵送してください。

平成30年1月2日以降に市へ転入された方

課税標準額は、世帯全体で合算し、審査しますので、保護者全員の課税証明書が必要です。平成30年1月1日に住民票のある市区町村で交付を受け、申請書に添えてご提出ください。非課税の場合は非課税証明書を提出していただく必要があります。

また、対象生徒が成人の場合、生徒本人の課税証明書、または非課税証明書が必要です。

申請期間

10月1日(月)から11月30日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝日を除く)

問合せ先

学校教育課 ☎444・0902

■外国人学校修学援助補助事業

次の要件に該当する方で補助を希望される方は、期限までにお申し込みください。

補助対象者

- (1) 平成30年10月1日に、外国人学校に在籍する幼児または高等学校生徒の保護者等
- (2) 平成30年10月1日に、本市に住

所を所有する方

- (3) 平成30年度の市民税の算定に用いた課税標準額の合計が500万円を超えない方

補助金額

幼児 年額12,000円

高等学校生徒 年額10,000円

申請方法 補助金交付申請書を学校教育課(本庁舎)窓口へ提出してください。

平成30年1月2日以降に市へ転入された方

課税標準額は、世帯全体で合算し、審査しますので、保護者全員の課税証明書が必要です。平成30年1月1日に住民票のある市区町村で交付を受け、申請書に添えてご提出ください。非課税の場合は非課税証明書を提出していただく必要があります。

また、高等学校生徒が成人の場合、生徒本人の課税証明書、または非課税証明書が必要です。

申請期間

10月1日(月)から11月30日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝日を除く)

問合せ先

学校教育課 ☎444・0902

都市監査委員制度に功績 市監査委員 横橋俊一氏 表彰

長年監査委員を務め、都市監査委員制度の発展に功績があったとして、横橋俊一氏が7月12日(木)全国都市監査委員会総会で表彰されました。

横橋氏は、平成22年6月に就任し、現在に至るまで市の会計や事業に関し適切な監査を行い、その能力を遺憾なく発揮した功績が認められ、受賞の運びとなりました。



問合せ先 監査委員事務局 ☎444・0903